

**令和8年度
群馬県職員採用 I 類試験
(行政事務B・総合土木B (SPI方式)) 受験案内**

申込期間 令和8年3月2日(月)～3月16日(月)

第1次試験 令和8年4月1日(水)～4月14日(火)のうち受験者が選択する日

群馬県人事委員会

○本試験の第1次試験は、特別な公務員試験対策が不要で、民間企業の採用試験で広く活用されている「SPI3」を使用します。全国に設置されるテストセンター等で受検することができます。

1 試験区分・採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容等
行政事務B	35名程度	知事部局、企業局、病院局、教育委員会事務局等に勤務し、各種施策の企画立案、予算・経理・庶務、地域振興、県税の賦課徴収、許認可等の様々な行政事務に従事します。
総合土木B	20名程度	知事部局、企業局等に勤務し、専門的知識を活かした企画、調査、指導、監督、設計、研究等の業務に従事します。

※ 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。試験の結果、合格者がいない場合もあります。

※ 複数の試験区分の申込みはできません。どちらか一つを選択してください。

※ 本年6月実施予定の令和8年度群馬県職員採用 I 類試験において、「行政事務B」受験者は全試験区分を、「総合土木B」受験者は総合土木A以外を受験することはできません(併願不可)。なお、その他の試験(Ⅱ類試験、Ⅲ類試験)等については、各試験の受験資格に該当していれば併願可能です。

2 受験資格

年齢	行政事務B	次のいずれかに該当する人 ①平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ②平成17年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 a 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人 b 人事委員会がaに掲げる人と同等の資格があると認める人
	総合土木B	次のいずれかに該当する人 ①平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ②平成17年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 a 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人 b 学校教育法による短期大学又は高等専門学校を卒業した人、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人 c 人事委員会がa又はbに掲げる人と同等の資格があると認める人
その他		◎次のいずれかに該当する人は受験できません。 ①日本の国籍を有しない人 ②地方公務員法第16条に該当する人 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

その他	・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）
-----	--

※「行政事務B」の②b及び「総合土木B」の②cの詳細は、人事委員会事務局までお問い合わせください。

3 試験日程・会場

区分	試験日	試験会場	合格発表日
第1次試験	4月1日(水)～4月14日(火)のうち受験者が選択する日	SPI3テストセンター会場(リアル会場又はオンライン会場)のうち、受験者が選択する会場	4月24日(金)
第2次試験	・適性検査・論文試験は5月11日(月)に県庁で実施の予定。 ・個別面接(2回実施)は5月13日(水)～5月21日(木)のいずれか1日に県庁で実施の予定。(詳細は、第1次試験合格通知でお知らせします。)		6月5日(金)

※第1次試験は、4月1日(水)に送付する「受検依頼メール」を受け取った後、Web上でSPI3基礎能力検査を受検する日程・会場を予約する必要があります。

※第1次試験合格発表は、県庁内掲示板に掲示するほか、合格者にぐんま電子申請受付システムで通知します。

このほか県職員・警察官採用情報ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/>)にも掲載します。

※上記については予定であり、変更する場合があります。

4 試験方法

区分	試験の種目	試験の内容
第1次試験	基礎能力試験	SPI3(基礎能力検査(言語・非言語)、性格検査) ※性格検査は、第2次試験において参考資料として使用します。(配点なし)
第2次試験	行政事務B	個別面接(2回実施)及び適性検査を行い、人物について総合的に試験を行います。個別面接(2回目)では、アピールタイム(約3分間)を設けます。
	人物試験 総合土木B	個別面接(2回実施)及び適性検査を行い、人物について総合的に試験を行います。個別面接(1回目)では、一般的な質疑応答のほか、専門性確認シートに基づくプレゼンテーション(約3分間)を行ってもらい、その内容に応じた専門的知識・能力等についての質疑応答も行います。 また、個別面接(2回目)では、自己PRタイム(約1分間)を設けます。 ※専門性確認シートに基づくプレゼンテーションの内容や分野が、必ずしも採用後の職務内容となるとは限りません。
	論文試験(90分)	識見、思考力、表現力等について試験を行います。(1,200字)

※いずれかの試験種目において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

5 試験の配点

区分	第1次試験	第2次試験	
	基礎能力試験	人物試験	論文試験
I類(行政事務B・総合土木B)	200	700	100

※最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の合計点による成績に基づいて決定します。

6 受験申込み

インターネットにより申込みを行ってください。受験に当たっては、メールアドレスが必要です。

受付期間	3月2日(月)～3月16日(月) 23時59分受信有効
申込方法	○県職員・警察官採用情報ホームページ (https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/) にアクセスして、「試験・選考情報>試験の申込み>電子申請の利用方法」をクリックし、内容をよく読んでから申し込んでください。 ○申込みが完了した場合、申込完了をお知らせする自動返信メールが届きます。メールが届かない場合は、申込みは完了していませんので、必ずメールを確認してください。 ○ログインID・パスワード及び、申込完了時に表示される受付番号は必ず控えを取り、なくさないように保管してください。 ○試験区分「行政事務B」については、申込時に自己アピールの提出が必要です。詳しくは下記の「—自己アピールの提出について—」を確認してください。 ○試験区分「総合土木B」については、申込時に専門性確認シートの提出が必要です。詳しくは下記の「—専門性確認シートの提出について—」を確認してください。 ※パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。

※申込期間終了後は理由のいかんにかかわらず、一切受付しません。

※入力内容に不正があると採用される資格を失うことがあります。

※本年6月に実施予定の令和8年度群馬県職員採用I類試験において、「行政事務B」の受験者は全試験区分を、「総合土木B」の受験者は総合土木A以外を受験することはできません(併願不可)。

※申込後の試験区分の変更はできません。なお、同一人から複数の申込みがあった場合は、原則、人事委員会事務局で最初に受付したものを有効とします。

—自己アピールの提出について— ※行政事務Bのみ

- ・本試験区分では、新・総合計画のビジョンで描いた未来の実現に向け、新たな分野へ挑戦する意欲を持ち、自ら考え行動できる人材を求めています。そのため、受験申込みの際、以下の課題に基づいた自己アピールを提出してもらいます。
- ・自己アピールは、電子申請受付システムの該当する欄に入力してください。(一旦提出された自己アピールの内容変更や差し替えは一切認めません。)
- ・ぐんま電子申請受付システムは、操作が60分間行われないとログアウトとなり、これまでの入力内容が無効となる可能性があります。あらかじめ入力する文面等を準備した上で申請を始めてください。
- ・自己アピールについては、第2次試験の個別面接(2回目)において使用します。提出された自己アピールに基づき、約3分間のアピールタイムを実施します。

自己アピール課題	群馬県の現状を考察し、群馬県職員として求められていることは、どのようなことと考えますか。それらを踏まえて、あなたの能力や経験を、今後、群馬県職員としてどのように活用できるのか、自己アピールを記入してください。(800字)
----------	--

※文章量は8割(640字)以上を目安に記載してください。

—専門性確認シートの提出について— ※総合土木Bのみ

- ・受験申込みの際、専門性確認シート(別紙)の提出が必要となります。県職員・警察官試験採用情報ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/>)の本試験ページから専門性確認シートの様式をダウンロードし、パソコン等で必要事項を入力の上、試験申込時にぐんま電子申請受付システムより提出してください。(記入に当たっては、「専門性確認シート記入要領」を確認ください。)
- ・専門性確認シートは必ず本人が正確に作成してください。また、正しい様式で提出されなかった場合は不受理とします。
- ・一旦提出された専門性確認シートの内容変更や差し替えは、一切認めません。
- ・専門性確認シートの様式は、一切改変しないでください。
- ・専門性確認シートは、第2次試験の個別面接(1回目)において使用します。提出されたシートに基づき、約3分間のプレゼンテーションを実施してもらい、その後に質疑応答を行います。(質疑応答は、記載分野以外についても行う場合があります。)
(質問例)プレゼンテーションで「主働土圧」の話が出ましたが、「受働土圧」との違いを簡単に説明してください。
- ・個別面接(2回目)でも専門性確認シートに基づく質問を行う場合があります。

7 第1次試験について

第1次試験は、受験者自身がテストセンター会場の受検予約を行う必要があります。以下の内容をよく確認し、期限(4月14日(火))までにSPI3を受検してください。

(1) テストセンター会場の受検予約

- ・第1次試験は、4月1日(水)に送付する「**受検依頼メール**」を受け取った後、Web上でSPI3基礎能力検査を受検する日程・会場を予約する必要があります。
- ・必要に応じて、「@arorua.net」及び「@pref.gunma.lg.jp」ドメインのメールを受信できるように設定しておいてください。
- ・「受検依頼メール」を送信後、県職員・警察官採用情報ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/>)でその旨お知らせします。「**受検依頼メール**」が届かない場合は、**4月3日(金)までに必ず群馬県人事委員会事務局(電話027-226-2744・2745(ダイヤル))に連絡をしてください。**
- ・各テストセンターの申込者数の状況によっては、希望する日や会場で受検できない場合がありますので、「**受検依頼メール**」の受信確認後、速やかにテストセンターの受検予約を行ってください。なお、テストセンターの受検におけるトラブルについて、県では一切責任を負いません。
- ・過去1年以内にテストセンターで受検したことがある方は、受検の予約画面に前回結果送信の案内が表示されますが、可能な限り新たに受検するようにしてください。

(2) 性格検査

- ・SPI3性格検査は、テストセンター会場での基礎能力検査を受検する前に、自宅等のパソコンやスマートフォンからWeb上で受検する必要があります。受検予約の操作を行った日の27時00分(翌3時00分)までに受検してください。
- ・性格検査の結果については、第2次試験において、参考資料として使用します。

(3) 基礎能力検査

- ・SPI3基礎能力検査をテストセンター会場(リアル会場・オンライン会場)で受検する際には、顔写真付き本人確認書類(運転免許証、学生証など有効期限内のもの)が必要です。
また、リアル会場のみ、受検票(性格検査受検完了時に、画面上に表示されたもの)が必要です。
なお、オンライン会場で受検する場合は、パソコンが必要です。(スマートフォン・タブレット不可)
- ・受検の流れやテストセンター会場については、SPI3を実施する株式会社リクルートマネジメントソリューションズのホームページ(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>)を確認してください。
- ・身体に障害のある方等もテストセンター会場で受検することができますが、受検に当たってはいくつかの制約がありますので、詳しくはテストセンターヘルプデスク(0570-081818 営業時間 9:00~18:00 土日祝日含む毎日受付(ただし年末年始を除く))にお問い合わせください。

(4) 第1次試験の合格発表

- ・第1次試験の合格発表は、4月24日(金)午前10時に、県庁2階及び26階の掲示板、群馬県のホームページに受験番号を掲示します。ただし、ホームページの表示は10~15分程度遅れる場合があります。また、合格者には4月24日(金)にぐんま電子申請受付システムで結果を通知しますが、不合格者には通知しません。
- ・受験番号は、受検依頼メールに記載した企業別受検IDと同一です。

(5) 第2次試験の提出物等

- ・第1次試験の合格者は、面接カードを**5月7日(木)正午**までに提出していただきます。
面接カードの様式および提出方法等については、4月24日(金)に合格通知とあわせて送付しますので、ぐんま電子申請受付システムよりダウンロードしてください。
- ・第2次試験当日に住民票等の提出が必要となります。詳しくは第1次試験合格通知を確認してください。

8 勤務条件等

(1) 初任給等

初任給（地域手当2.8%（県内勤務の場合）を含む給料月額）は、おおよそ次の表のとおりです。大学院を修了していたり、採用される以前に職歴のある人は、その年数に応じて、一定の基準により増額されます。

このほか、扶養手当・通勤手当・住居手当・特殊勤務手当等の手当がその人の条件に応じて支給され、さらに期末手当・勤勉手当が支給されます。

行政事務B	修士卒	251,654 円
	大学卒	242,916 円
総合土木B	修士卒	251,654 円
	大学卒	242,916 円
	短期大学卒	
高等専門学校卒		

※上記の額は、令和8年4月1日時点のものです。

(2) 勤務時間等

1日の勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までで、1週間平均の勤務時間は38時間45分です。

また、土・日曜日、祝日、年末年始は原則として休みです。ただし、交替制勤務が必要とされる職場については、週休日に相当する日が別に定められます。

休暇は、20日の年次有給休暇が付与され、時間単位での取得も可能です。また、夏季休暇、結婚休暇などの特別休暇、傷病による病気休暇、介護休暇、育児休業制度などがあります。

9 試験結果の情報提供

試験の結果については、口頭で情報提供を申し出ることができます。申出ができるのは、原則として最終合格発表日から1か月間となります。ただし、最終合格発表に至る前に試験結果が確定した場合には、申出ができる期間が異なりますのでご注意ください（下表参照）。

	提供する期間	提供の対象及び内容	提供する場所
原則	第2次試験合格発表日から1か月間	第2次試験までの総合得点及び順位	人事委員会事務局 (県庁26階)
第1次試験で不合格	第1次試験合格発表日から1か月間	第1次試験の総合得点及び順位	

情報提供を希望する場合には、受験者本人が自動車運転免許証等本人を証明できる書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、人事委員会事務局に直接お越しください。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。また、電話、メール、ファクシミリ、はがき等による申出はできません。

10 受験から採用まで

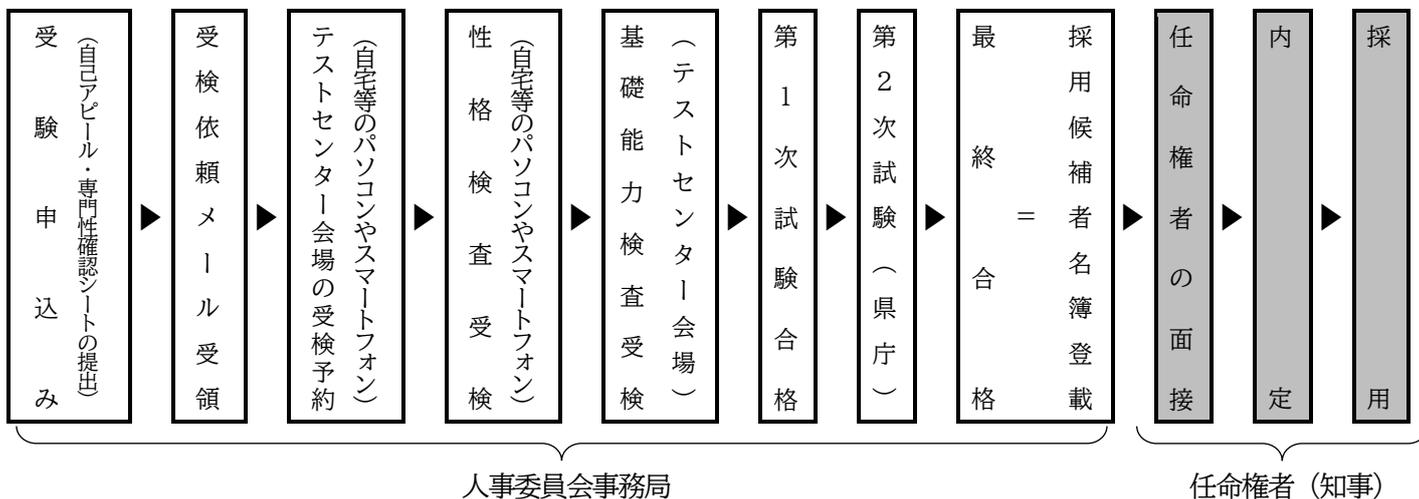
◎最終合格者は採用候補者名簿に登載された後、任命権者（知事）からの請求に応じて提示され、その中から採用者が決定されます。

◎平成17年4月2日以降に生まれた者で、令和9年3月31日までに大学、短期大学又は高等専門学校を卒業見込みで受験した者が卒業できなかった場合は、採用される資格を失います。（下線部は「総合土木B」のみ該当）

◎令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、こどもと接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、最終合格後、任命権者による採用手続の過程において、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認しますので、ご承知おきください。（「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。）（行政事務Bのみ該当）

◎採用候補者名簿の有効期間は、1年間です。

◎採用は、令和9年4月1日の予定です。



11 実施状況

試験区分	令和7年度				令和6年度			
	受験者	1次合格者	最終合格者	倍率	受験者	1次合格者	最終合格者	倍率
行政事務B	227	91	40	5.7	250	80	27	9.3
総合土木B	24	24	19	1.3				

※「総合土木B」は令和7年度から実施

12 その他の注意事項等

受験に関する留意事項等	<p>受験に関する留意事項を県職員・警察官採用情報ホームページ (https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/) に掲載していますので、必ず事前に確認してください。</p> <p>また、自然災害の状況などにより、日程・会場の変更等が生じる場合は、同ホームページでお知らせします。</p>
個人情報について	この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

試験についてのお問い合わせは
群馬県人事委員会事務局
 〒371-8570 前橋市大手町一丁目1-1
 電話 (027) 226-2744・2745 (ダイヤル)